

公 示

令和3年10月22日

学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出について

「就業規則の作成又は変更について法人に対して意見書の提出等を行うことを任務とした労働者の過半数代表者」及び「労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する労働者の過半数代表者」の選出のため、下記のとおり両選挙を同じ日程で実施いたします。

なお、現下の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、再拡大防止のための対応が必要と判断し「郵送による投票」を基本とします。このため、期日前投票及び投票日においても「郵送による投票」を可としますので、棄権することのないようお願いいたします。

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

委員長 堀江 育也

委員 高石 克美 委員 畠山菜恵子

委員 氏家 新司

記

1. 選挙等の公示	○10月22日(金) (立候補者受付開始日の10日前(土日祝日除く)迄)
2. 選挙資格者	選挙資格者は、本公示日に本学に雇用されている労働者(非正規職員を含む)とし、選挙資格者名簿に登録された者となります。
選挙資格者名簿の閲覧	○10月22日(金)～11月26日(金) 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く) 選挙資格者名簿は、総務部人事課(中央棟2階)に備えており、選挙公示日から選挙投票日前日まで閲覧が可能です。
3. 立候補の受付	選挙に立候補できる者は、本学に雇用されている労働者(非正規職員を含む)とします。(理事、副学長、大学院長、学系長、事務局長、部長、課長は立候補できません。)要領に定める「立候補届出書」に所定の事項を記入し、有権者5名以上の推薦を得て委員会委員に届け出てください。「立候補届出書」は総務部人事課に備えています。
立候補届出書の受付日	○11月8日(月) 午前9時から午後5時まで。なお、やむを得ない理由の場合には、受付日前の届け出を可とします。(土日祝日を除く)
4. 立候補の公示	○11月12日(金) (投票日10日前(土日祝日を除く)迄に公示)
掲示箇所	本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板(中央棟1階)、レターケース室、非常勤講師控室、1号館・2号館・6号館1階
5. 期日前投票	○11月12日(金)～11月26日(金)
投票日	午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く) (立候補公示より選挙投票日前日まで、郵送による投票可)
投票所	総務部(中央棟2階)
6. 投票	○11月29日(月)～12月3日(金)
投票日	午前11時から午後2時まで、12月3日(金)は午前11時から午後4時まで(投票期間の郵送による投票可)
投票所	第一会議室(中央棟2階) 11月29日、30日は他会場を予定
7. 選挙結果の公示	○12月7日(火)
掲示箇所	本学ホームページ、イントラネット、公用掲示板(中央棟1階)、レターケース室、非常勤講師控室、1号館・2号館・6号館1階

○問い合わせ先

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

委員会運営補助 E-mail: jinji@ofc.sapporo-u.ac.jp